平成２９年度
富士吉田市の財務書類

目　　次

新基準の財務書類について・・・1

連結の範囲・・・・・・・・・・・・2

財務4表の関係・・・・・・・・・・3

普通会計財務書類・・・・・・・・・4

連結財務書類・・・・・・・・・・10

新基準の財務書類の変更点・・16

・新基準の財務書類について

今年度より取り入れました新基準（統一的な基準による財務書類）は、今までのものと大きな違いがあるため、以前の財務４表と比較ができないものとなっております。

主な変更点としては、土地の評価方法が大きく変わっております。
これまでは土地の評価額については、原則として購入価額とし、購入価額が不明な場合は再度取得するための価額としていましたが、新しい方式では、道路用地や水道用地のうち無償で移管を受けた土地や購入価額が不明な土地、さらに昭和５９年度以前に取得した土地などについては、評価額を１円とすることになったため、評価額が減少することになります。
本市においても、この方法により評価をおこなった結果、土地の評価額が大きく変化しております。

昨年度と比較し、数値の乖離がございますが、あくまで評価方法の変更に伴う評価額の変化によるものであり、市の資産の減少ではございません。
なお、この評価方法については全国統一基準によるものです。

連結の範囲

普通会計

一般会計

看護専門学校特別会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

介護予防支援事業特別会計

市立病院事業会計

水道事業会計

市　全　体

連　結　団　体

富士吉田市土地開発公社

(公財)富士吉田体育協会

(福)富士吉田市社会福祉協議会

(福)富士吉田市社会福祉事業団

富士五湖広域行政事務組合

山梨県市町村総合事務組合

山梨県後期高齢者医療広域連合

（一財）ふじよしだ定住促進センター

※下水道事業特別会計については、地方公営企業法の適用に向けた集中取組期間内となるため、連結対象外となります。

財務４表の関係

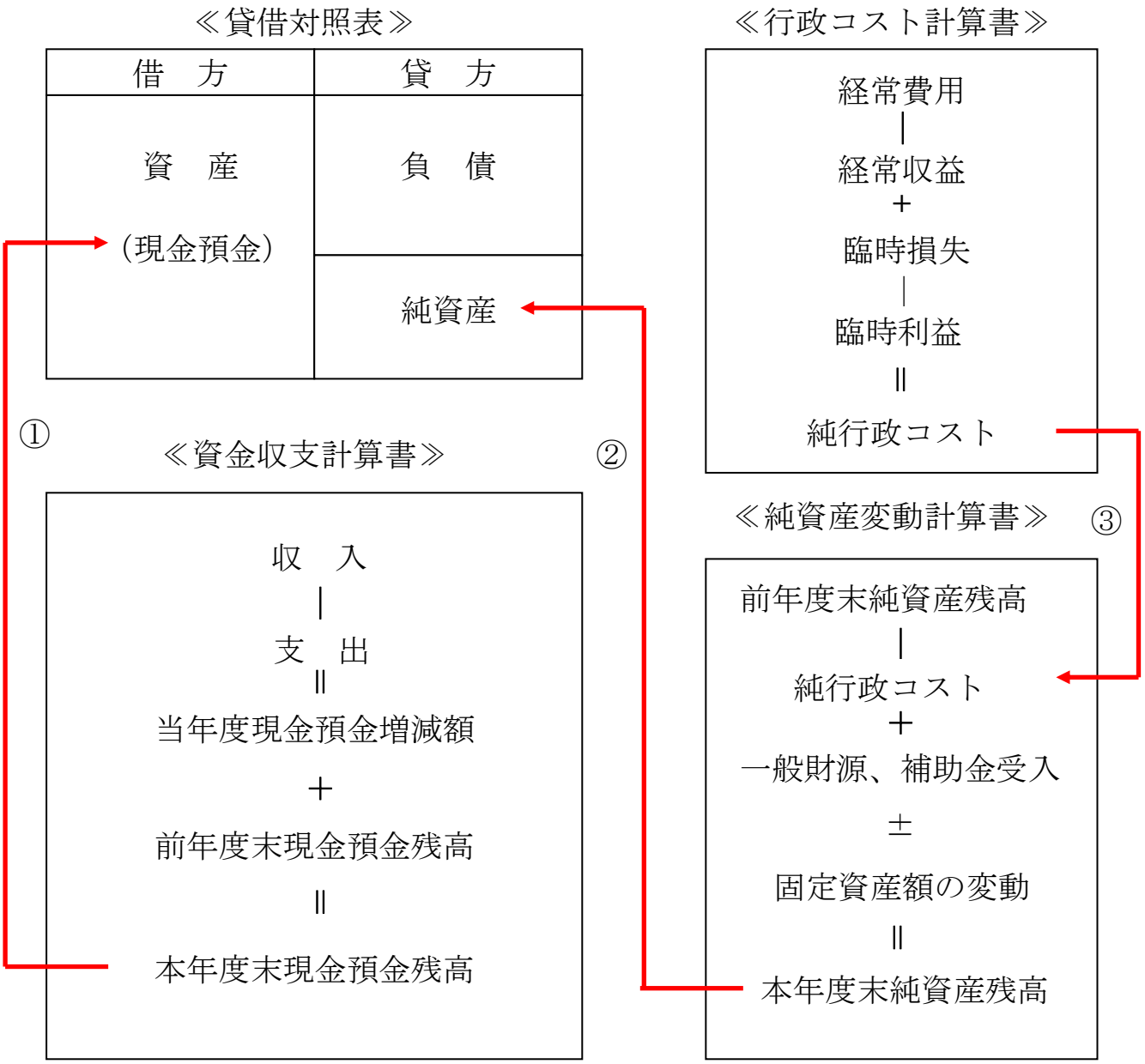

① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と対応する。

② 貸借対照表の「純資産合計」の金額は、資産と負債の差額として計算されるが、これは純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と対応する。

③ 行政コスト計算書の金額は、行政コストと収益の差額であるが、これは純資産変動計算書の「純行政コスト」に対応する。

普通会計財務書類

【様式第1号】

貸借対照表

（平成30年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	50,404	固定負債	17,255
有形固定資産	45,830	地方債	14,410
事業用資産	32,450	長期未払金	－
土地	12,569	退職手当引当金	2,845
立木竹	－	損失補償等引当金	－
建物	42,956	その他	－
建物減価償却累計額	△ 24,034	流動負債	2,253
工作物	1,321	１年内償還予定地方債	1,563
工作物減価償却累計額	△ 758	未払金	－
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	191
航空機	－	預り金	△ 1,455
航空機減価償却累計額	－	その他	1,955
その他	－	負債合計	19,509
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	396	固定資産等形成分	53,684
インフラ資産	12,938	余剰分（不足分）	△ 19,225
土地	1,566		
建物	4,141		
建物減価償却累計額	△ 1,697		
工作物	29,082		
工作物減価償却累計額	△ 20,296		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	142		
物品	1,017		
物品減価償却累計額	△ 576		
無形固定資産	－		
ソフトウェア	－		
その他	－		
投資その他の資産	4,574		
投資及び出資金	－		
有価証券	－		
出資金	－		
その他	－		
投資損失引当金	△ 53		
長期延滞債権	223		
長期貸付金	492		
基金	4,038		
減債基金	0		
その他	4,038		
その他	－		
徴収不能引当金	△ 126		
流動資産	3,563		
現金預金	1,959		
未収金	△ 1,675		
短期貸付金	7		
基金	3,272		
財政調整基金	3,270		
減債基金	3		
棚卸資産	－		
その他	－		
徴収不能引当金	△ 1	純資産合計	34,458
資産合計	53,967	負債及び純資産合計	53,967

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　平成29年 4月 1日
至　平成30年 3月31日

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用	18,386
業務費用	10,689
人件費	3,187
職員給与費	3,019
賞与等引当金繰入額	9
退職手当引当金繰入額	－
その他	159
物件費等	7,229
物件費	4,963
維持補修費	534
減価償却費	1,729
その他	3
その他の業務費用	272
支払利息	113
徴収不能引当金繰入額	1
その他	158
移転費用	7,697
補助金等	2,500
社会保障給付	2,961
他会計への繰出金	2,222
その他	14
経常収益	1,960
使用料及び手数料	540
その他	1,421
純経常行政コスト	△ 16,426
臨時損失	28
災害復旧事業費	－
資産除売却損	28
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	6
資産売却益	6
その他	－
純行政コスト	△ 16,448

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　平成29年 4月 1日
至　平成30年 3月31日

（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	34,019	54,036	△ 20,017
純行政コスト（△）	△ 16,448		△ 16,448
財源	17,360		17,360
税収等	13,980		13,980
国県等補助金	3,380		3,380
本年度差額	912		912
固定資産等の変動（内部変動）		121	△ 121
有形固定資産等の増加		1,647	△ 1,647
有形固定資産等の減少		△ 1,980	1,980
貸付金・基金等の増加		991	△ 991
貸付金・基金等の減少		△ 538	538
資産評価差額	△ 12	△ 12	
無償所管換等	△ 461	△ 461	
その他	－	－	－
本年度純資産変動額	439	△ 353	791
本年度末純資産残高	34,458	53,684	△ 19,225

【様式第4号】

資金収支計算書

自　平成29年 4月 1日
至　平成30年 3月31日

（単位：百万円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	16,582
業務費用支出	8,885
人件費支出	3,178
物件費等支出	5,521
支払利息支出	113
その他の支出	72
移転費用支出	7,697
補助金等支出	2,500
社会保障給付支出	2,961
他会計への繰出支出	2,222
その他の支出	14
業務収入	19,054
税収等収入	14,000
国県等補助金収入	3,173
使用料及び手数料収入	547
その他の収入	1,333
臨時支出	－
災害復旧事業費支出	－
その他の支出	－
臨時収入	127
業務活動収支	2,599
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,558
公共施設等整備費支出	1,454
基金積立金支出	1,086
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	17
その他の支出	－
投資活動収入	684
国県等補助金収入	80
基金取崩収入	574
貸付金元金回収収入	8
資産売却収入	23
その他の収入	－
投資活動収支	△ 1,873
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,566
地方債償還支出	1,566
その他の支出	－
財務活動収入	1,533
地方債発行収入	1,533
その他の収入	－
財務活動収支	△ 33
本年度資金収支額	694
前年度末資金残高	674
本年度末資金残高	1,367

前年度末歳計外現金残高	327
本年度歳計外現金増減額	264
本年度末歳計外現金残高	591
本年度末現金預金残高	1,959

注記

1　重要な会計方針

(1)　有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア　昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ　昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②　無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

(2)　有形固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　13年～50年

工作物　10年～75年

物品　　 3年～30年

(3)　その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①　物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2　追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1)　対象範囲

一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

看護専門学校特別会計

(2)　表示金額単位

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(3)　地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率　　－

連結実質赤字比率 －

実質公債費比率　 9.3％

将来負担比率　　45.7％

連結財務書類

【様式第1号】

連結貸借対照表

（平成30年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	69,392	固定負債	32,821
有形固定資産	63,178	地方債等	21,210
事業用資産	39,496	長期未払金	120
土地	14,507	退職手当引当金	4,009
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	54,123	その他	7,482
建物減価償却累計額	△ 30,521	流動負債	4,037
工作物	1,761	１年内償還予定地方債等	2,030
工作物減価償却累計額	△ 1,045	未払金	832
船舶	-	未払費用	2
船舶減価償却累計額	-	前受金	5
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	423
航空機	-	預り金	△ 1,449
航空機減価償却累計額	-	その他	2,194
その他	-	負債合計	36,859
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	671	固定資産等形成分	73,411
インフラ資産	20,886	余剰分（不足分）	△ 31,283
土地	1,985	他団体出資等分	-
建物	4,398		
建物減価償却累計額	△ 1,790		
工作物	41,217		
工作物減価償却累計額	△ 25,140		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	217		
物品	8,791		
物品減価償却累計額	△ 5,995		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	-		
その他	3		
投資その他の資産	6,211		
投資及び出資金	86		
有価証券	68		
出資金	2		
その他	16		
投資損失引当金	△ 53		
長期延滞債権	410		
長期貸付金	492		
基金	5,179		
減債基金	0		
その他	5,179		
その他	313		
徴収不能引当金	△ 216		
流動資産	9,595		
現金預金	4,996		
未収金	△ 107		
短期貸付金	7		
基金	3,294		
財政調整基金	3,291		
減債基金	3		
棚卸資産	1,427		
その他	20		
徴収不能引当金	△ 41		
繰延資産	-	純資産合計	42,129
資産合計	78,987	負債及び純資産合計	78,987

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　平成29年 4月 1日
至　平成30年 3月31日

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用	43,179
業務費用	21,205
人件費	8,348
職員給与費	5,522
賞与等引当金繰入額	72
退職手当引当金繰入額	30
その他	2,724
物件費等	11,816
物件費	8,224
維持補修費	584
減価償却費	2,905
その他	103
その他の業務費用	1,041
支払利息	261
徴収不能引当金繰入額	5
その他	775
移転費用	21,974
補助金等	12,986
社会保障給付	8,211
他会計への繰出金	650
その他	127
経常収益	13,068
使用料及び手数料	7,166
その他	5,903
純経常行政コスト	△ 30,110
臨時損失	30
災害復旧事業費	－
資産除売却損	28
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	2
臨時利益	55
資産売却益	7
その他	48
純行政コスト	△ 30,086

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　平成29年 4月 1日
至　平成30年 3月31日

（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	41,798	72,809	△ 31,011	0
純行政コスト（△）	△ 30,086		△ 30,086	0
財源	30,824		30,824	0
税収等	21,835		21,835	0
国県等補助金	8,990		8,990	0
本年度差額	739		739	0
固定資産等の変動（内部変動）		1,074	△ 1,074	
有形固定資産等の増加		2,285	△ 2,285	
有形固定資産等の減少		△ 1,788	1,788	
貸付金・基金等の増加		1,125	△ 1,125	
貸付金・基金等の減少		△ 548	548	
資産評価差額	△ 11	△ 11		
無償所管換等	△ 461	△ 461		
他団体出資等分の増加	－			－
他団体出資等分の減少	－			－
比例連結割合変更に伴う差額	－	－	－	
その他	64	0	64	
本年度純資産変動額	330	602	△ 272	0
本年度末純資産残高	42,129	73,411	△ 31,283	0

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　平成29年 4月 1日
至　平成30年 3月31日

（単位：百万円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	40,568
業務費用支出	18,595
人件費支出	8,062
物件費等支出	8,910
支払利息支出	261
その他の支出	1,362
移転費用支出	21,973
補助金等支出	12,986
社会保障給付支出	8,211
他会計への繰出支出	650
その他の支出	126
業務収入	43,676
税収等収入	21,584
国県等補助金収入	8,689
使用料及び手数料収入	7,171
その他の収入	6,231
臨時支出	－
災害復旧事業費支出	－
その他の支出	－
臨時収入	127
業務活動収支	3,236
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,337
公共施設等整備費支出	1,993
基金積立金支出	1,243
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	17
その他の支出	83
投資活動収入	1,095
国県等補助金収入	256
基金取崩収入	581
貸付金元金回収収入	8
資産売却収入	23
その他の収入	228
投資活動収支	△ 2,241
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,219
地方債等償還支出	2,174
その他の支出	45
財務活動収入	1,794
地方債等発行収入	1,684
その他の収入	110
財務活動収支	△ 426
本年度資金収支額	568
前年度末資金残高	3,836
比例連結割合変更に伴う差額	－
本年度末資金残高	4,405

前年度末歳計外現金残高	327
本年度歳計外現金増減額	264
本年度末歳計外現金残高	591
本年度末現金預金残高	4,996

注記

1　重要な会計方針

(1)　有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産･････････････････････････････取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア　昭和59年度以前に取得したもの･････････････････････再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ　昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの･･････････････････取得原価

取得原価が不明なもの･･････････････････････再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②　無形固定資産･････････････････････････････原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

なお、一部の連結対象団体（地方独立行政法人、一般財団法人、地方三公社、第3セクター）においては、原則、取得原価としています。

(2)　有形固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除きます。）･････････定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　13年～50年

工作物　10年～75年

物品　　3年～30年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

2　追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1)　連結対象団体について

連結対象会計・団体…国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
介護予防支援事業特別会計
後期高齢者医療特別会
病院事業会計
水道事業会計
富士五湖広域行政組合
富士吉田市土地開発公社
富士吉田体育協会
山梨県後期高齢者医療広域連合
山梨県市町村総合事務組合
富士吉田市社会福祉事業団
富士吉田市社会福祉協議会
一般財団法人　ふじよしだ定住促進センター
一時借入金

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
特別会計である下水道事業特別会計については、地方公営企業法適用への集中取組期間中であるため、その間は連結対象外となります。
一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
地方独立行政法人は、すべて全部連結の対象としています。
地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
第三セクター等は、出資割合等が50％を超える団体（出資割合等が50％以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25％未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2)　表示金額単位

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

・新基準の財務書類の変更点

これまでは旧制度（総務省改定モデル）に基づいた財務書類を作成してまいりましたが、平成 29 年度決算からは新たな基準にもとづいた財務書類（統一的な基準の財務書類）を公表いたします。

全く新たな手法により、これまで分かりにくかったコスト情報・ストック情報が「見える化」され、住民や議会等に対する説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能の向上に活用につながります。

旧制度は本格的な複式簿記ではなく、公共施設等のマネジメントが不十分であるという課題がありました。平成 29 年度からは新たな手法である固定資産台帳に基づいた資産評価を行い、これまでの内容とは異なる観点から財務書類を整備しております。

1. 固定資産税台帳の整備について

本市におきましては、平成 27 年度から固定資産台帳の整備を進める中、資産の実態把握に努めてまいりました。その結果、平成 29 年度決算からは新たな手法による財務書類の整備が可能となりました。

【旧制度との相違点】

・従来は決算統計データの投資的経費の額を計上しておりました。新基準におきましては、固定資産台帳の整備により、現在の価額をより実態に沿った形で計上しております。

・これまでは資産の内訳が不十分でしたが、新基準では「事業用資産」「インフラ資産」「物品」として計上することにより、固定資産の用途がより明確に表現されます。

・旧制度では資産価値に疑義がありました、取得価格が不明な道路・河川・水路の用に供する土地につきまして、評価額を 1 円（備忘価額）としております。

2. 本格的な発生主義の導入

従来は決算統計データに基づいた処理であったため、本格的な発生主義ではありませんでした。

このため、減価償却費や退職手当引当金など、現金の収支を伴わない資産の減少について十分に把握ができておりませんでした。このため、平成 29 年度からは日々仕訳を導入し、現金収支を伴わない資産の減少や、正確なコストの把握が行えるようになりました。また、このことにより、新たな基準に基づく財務書類の整備が可能となりました。

※今回公表いたします新たな基準に基づく財務書類は、これまでの内容とは異なる観点から作成されております。このため、旧制度の財務書類とは異なる性質のものとなっております。新たな基準による財務書類としてご理解いただければと思います。